

二宮町交通バリアフリー基本構想策定協議会 第4回議事録

日時：平成19年 2月28日（水）午前10時から午後0時

場所：二宮町社会福祉センター 2Aクラブ室

出席者：青柳 裕 委員・大塩 量平 委員・大森 宣暁 委員・小澤 富治 委員
神尾 敏雄 委員（代理出席 佐藤氏）・橘川 透 委員
鈴木 剛 委員・高橋 正人 委員（代理出席 小口康弘氏）
多賀谷 理 委員（代理出席 池田氏）・竹渕 伸一 委員
根岸 ゆき子 委員・星野 和男 委員・譲原 弘明 委員・渡辺 靖 委員
建設部長・民生部長・道路公園課主幹・事務局3名
都市計画コンサルタント3名

1. 開会（都市整備課長）

2. 会長あいさつ

本日は、協議会として最後の会議となります。

先般のまち歩き点検やワークショップの結果等を基に基本構想の素案を作成していますので、これに関して皆様で論議いただく大変重要な会議でございますので、是非、活発なご論議をお願いしたいと思います。

3. 議題

（1）交通バリアフリー基本構想素案について（事務局説明）

前回までに開催された、3回の協議会及び2回のワークショップで皆様より頂いたご意見をもとに基本構想の素案を作成した。

前回までの事務局案からの主な変更点としては、駅を中心とした重点整備地区において、多数の方よりご指摘のあった金融機関についてを主要な施設として位置づけ区域の拡大を図った。

－質疑応答－

（会長） 質問・意見ありますか。

（委員） 確認をさせていただきたいのですが、主要施設の入り口に視覚障害者用の誘導鈴を設置してもらいたいとの意見と、駅のエスカレーターの上り下りの音声表示の設置について意見があったと思いますが、現在の音声表示を変更することは金額的にも難しいことは担当課から聞いていますが、これも1つのバリアフリーとして基本構想への反映は出来ないのでしょうか。

- (事務局) 1つ目の誘導鈴についてですが、ご意見があったことは事務局としても重要な課題と認識していますので、各施設管理者に意向を伝えていきたいと考えていますが、今回策定の基本構想は、交通バリアフリーということで、施設自体の整備まで反映させていないため、具体的な内容の記載はありません。
次に2つ目のエスカレーターの音声表示についてですが、議会等でもご指摘があり課題となっていることは、承知をしています。これについては担当課の方でも大変苦慮しているところですが、なかなか良い対応策が見つかっていないのが現状です。エスカレーターについては、随時検討をしていくこととなりますが、事務局としては駅舎の南北にエレベーターを設置することが、このことを含め一番の対応策と考えています。
ご指摘の点が、なかなか基本構想に具体的に反映できないこともあります。随時対応していきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。
- (委員) エスカレーターの音声表示は、現在表示している内容についても、もちろん大事な事を音声で表示していると思いますが、上り下りについては一番最初に言うべきことだと思います。
その内容が抜けていることについて、どのようにお考えなのでしょう。また、技術的に表示をすることは難しいのでしょうか。
- (建設部長) 現在のエスカレーターの音声表示を変更することは、技術的に出来ないことではございませんが、多くの費用を必要とします。エスカレーターなどによる駅への乗降システムは、各種障害者の方や高齢者、車椅子利用者やベビーカー使用者など、様々な方が必要としていると思いますが、それら全ての方々が満足して利用いただける施設としてはエレベーターが一番ではないかと考えています。
また、現在のエスカレーターは、朝から夜11時までの運行となっています。これは、安全上から運行時間を決めています。エレベーターは、24時間の運行が可能だと思いますので、運行時間や安全面でもエレベーターの早期整備が必要と考えています。

- (委員) わかりました。
- (会長) 今回の点に関しましては、整備の基本的な考え方にも記載されているとおり、情報案内は誰にでもわかりやすいようにと、ありますので特定事業にできないとしても出来る限り整備に向け考慮してもらいたいと思います。
他に何かご意見ございますか。
- (委員) 今回の素案については、目的もしっかりしているし素晴らしいと思いますが、今後の整備を進めていく前に行政執行者や都市計画コンサルタントの方々には、実際に車椅子に乗るとか、アイマスクをしての歩行や足に加重をかけて歩行するなどの擬似体験をしていただきたいと思います。
やはり実態を知った上で事業を進めていただくことが、より効果的だと思います。
このことは、前回のワークショップでも都市計画コンサルタントの方々に提案されたことと思いますが、その後、何か計画されましたか。
- (都市計画
コンサルタント) はい、都市計画コンサルタントのアルメックでございます。
前回のワークショップでご指摘された擬似体験につきましては、2月の下旬に実際にアイマスクを付け擬似体験をいたしましたそのときの報告につきましては、内容をテープに吹き込んで、本日お持ちしていますので、後日、事務局より配布していただきたいと思います。
- (委員) わかりました。
- (会長) 只今の擬似体験や先程の施設内のバリアフリーについては、12月に施行された、バリアフリー新法で、その重要性などが決められ、心のバリアフリーについても重要視されているところですが、今回の基本構想は交通バリアフリー法に基づいて作成していますので、そのような記載はありません。
しかし、先程から頂いている意見は、大変貴重で重要な意見であると思いますので、事務局には今後の事業展開のなかで、是非、検討を図って頂きたいと思います。

- (委員) 今回の基本構想が交通バリアフリー法に基づき策定されていることは十分理解していますが、考え方のうえで、バリアフリー新法が施行されたことを念頭においた、今後の整備を要望します。
- (会長) ありがとうございます。
基本構想素案の最後にも記載がありますが、特定事業の計画策定や事業推進の際には、高齢者や障害者から意見を聞き、反映させるように努めるとありますので、これに基づき事業推進をお願いしたいと思います。
- (事務局) 事務局といたしましても、個々の整備を進めていく際に皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
具体的には、昨年度に行った駅南口電線共同溝事業に伴う歩道整備の際には、視覚障害者の方と平塚盲学校の先生にご協力をいただき整備をしたように、今後の整備についても是非、皆様のご協力をいただき推進を図っていききたいと思います。
- (会長) 他にご意見ございますか。
- (委員) 特定経路と準特定経路の取り扱いですが、平成22年までに整備可能であるかどうかだけで判断をしているように読みとれるこのような場で説明を受けるとそうでないと感じるが、基本構想を読んだだけでは、わかりにくいと思うので表現の仕方を変えたらどうか。
- (委員) 実際に、特定経路になっている部分は国道や県道、駅など町がお金を出すところ以外が経路になっているように感じてしまいます。町がお金を出す経路は、準特定経路では町民は納得しないのではないのでしょうか。
現実として、駅から役場、駅から生涯学習センターまでの経路は町民が日常的に利用する重要な経路だと思いますが。

- (事務局) この部分につきましては、町がお金を出すかどうかではなく、法律に基づいた道路構造に整備が可能かどうかで判断をしたものです。もちろん準特定経路であっても重要な経路として出来る限りバリアフリー構造になるように整備を進めていく経路だということで、ご理解いただきたいと思いますが、準特定経路という名称については、ご指摘のとおり誤解を生じる可能性があるようですので、適切な名称を検討し直したいと思います。
- (会長) それでは、皆様に誤解を与えないような名称への変更を検討していただきたいと思います。
他に何かございますか。
- (委員) 素案に記載される整備が、実際に全て出来るのでしょうか。特に北口の駅前広場の整備は、かなりの時間と費用が必要になると思うのですが。
- (事務局) もちろん、整備については順次推進をしていきたいと考えていますが、今回の基本構想と北口の整備は関連性は強いと思いますが、この基本構想によって北口が整備できるというものではありません。
今回の素案で計画図を記載したのは、特定経路を設定する際の参考として町の将来構想である北口駅前広場のレイアウトを考慮するために記載したものです。
- (委員) わかりました。
もうひとつ、聞きたいのですが現在、工事が始まっている秦野二宮県道は、整備にあたっては町の働きかけがあつてのことだと思いますがどうでしょうか。
平成12年度に法律が施行された後に、町として要望をしたのでしょうか。
- (事務局) そうです。
- (委員) 現在まで、町として何もしていない訳ではないですね。
国道でも県道でも町の要望があつて、整備がされていると思いますので、今後も地道な整備推進を図っていただきたいと思います。

- (会長) ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。
- (建設部長) 情報提供になるかと思いますが、国道1号線の一部について電線の地中化事業を進めるということが国土交通省より報告されています。
- (会長) 事業を進めていくうえでは、関連する計画はとても大事だと思います。出来るだけ早い段階での情報提供は必要だと思います。他にいかがですか。
- (委員) 町行政は、事業主体が様々な担当課に分かれていますので、本日の内容などを庁舎内で徹底して周知し、各課の事業に生かしてもらえるように要望します。
- (会長) そうですね。
今、おしゃっていただいたことは、日本全国の自治体の共通の課題だと思いますので、是非、事務局にはがんばっていただきたいと思います。
その他に何かございますか。
- (委員) バスの整備について、素案の表現は全て低床バスと表現されていますが、これはノンステップバスと考えてよろしいのでしょうか。
- (バス会社) 低床バスについては、ノンステップバスとワンステップバスを総称して低床バスとなっています。
- (委員) わかりました。
- (会長) 他に何かございますか。
ないようでしたら、私から質問いたしますが、公共交通特定事業の二宮駅の部分は、全て整備に努めるとの表現になっているようですが、具体の整備は困難なのではいせんか。

(JR東日本) どうしても平成22年までの期限を考慮せざるを得ないことから、このような表現になってしまいました。
現時点で申し上げられることは、トイレについては整備を予定していますので、表現を変えることは問題ないと思います。
また、平成22年度までとは言い切れませんが音声案内についても計画はしています。

(会長) ありがとうございます。
他に何かございますか。

(委員) JR東日本の方にお伺いしたいのですが、ホームの転落防止柵については、どのように考えていますか。

(JR東日本) 現時点では、当社の車両はドアが4枚のものと3枚のもの、2枚のものがあるため、転落防止柵を決まった場所に設置するのが難しい状況です。

(委員) 物理的に困難であれば、職員の配置により人的な措置をするなどの対策を考えていただきたいと思います。

(JR東日本) 要望として受け止めさせていただき、今後の課題とさせていただきます。

(会長) 他に何かございますか。

(事務局) これからのスケジュールについて説明をさせていただきたいと思います。
今後は、ワークショップに参加していただきました方に郵送にて本日の素案を送り、ご意見をいただきます。また、町広報とホームページを利用いたしまして、町民の皆様にご意見を伺う予定となっています。
また、当町の内部の話になりますが、関係部局での会議を開催して、周知を図るとともに、最終的には関係事業者への意見照会を行います。
その後、神奈川県公安委員会に協議をして基本構想として確定したうえで、議会等に情報公開をしたいと考えています。
このようなスケジュールで進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

- (委員) これから実施される意見照会によっては、本日の内容が変更することも考えられますか。
- (事務局) 基本的には、変更するつもりはありませんが、意見の内容によっては、変更する可能性もあります。
- (会長) ありがとうございました。
他に何かございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、これで本日の協議会は終了させていただきます。
本日は、長時間にわたり、慎重審議いただきありがとうございました。
また、本協議会は今回で最後となります。皆様方におかれましては、協議会とワークショップを含め、計6回の参加で大変貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。
まだ素案ではございますが、これからが整備を含め重要な内容だと思います。皆様におかれましては、今後とも是非、ご協力をいただきますようお願いいたします。
私も大変、勉強になった一年間でした。また、事務局の皆様におかれましては資料の作成等、大変お疲れさまでした。
それでは、皆様、一年間どうもありがとうございました。
- (事務局) どうもありがとうございました。

午後0時00分終了